

第3章 環境影響評価項目の選定等

3.1 環境影響要因の抽出

環境影響評価の予測及び評価にあたっては、対象事業の計画内容、計画地及びその周辺の環境特性、地域特性を考慮し、事業実施に伴う環境影響要因（環境影響が想定される行為）を抽出のうえ、「地域環境管理計画」に掲げられている環境影響評価項目の中から、環境影響の調査、予測及び評価を実施する項目の選定を行った。

環境影響要因と選定理由は、表 3.1-1 に示すとおりである。

表 3.1-1 本事業に係る環境影響要因の選定

環境影響要因		選定結果	選定及び非選定理由	
工事中	建設機械の稼働	○	本事業の工事において、建設機械が稼働するため選定する。	
	工事用車両の走行	○	本事業の工事において、工事用車両が走行するため選定する。	
	工事の影響	○	本事業の工事において、土地の造成、排水処理施設の更新（新設）及び既存の排水処理棟の撤去にあたり、建設機械が稼働し、また工事用車両が走行するため選定する。	
供用時	施設の存在	土地利用及び地形の変化	○	本事業では、土地利用及び地形の改変が生じるため選定する。
		緑の回復育成	－	現状の緑地は改変せず、将来も同様の緑地となるため、選定しない。
		建築物等の存在	○	排水処理棟は地上高さ 31m 未満であり、高層建築物ではないものの、新たに施設が建設されるため選定する。
	施設の供用	施設関連車両の走行	－	本事業は、施設の更新事業であり、交通量が増加しないため選定しない。
		人口の増加	－	本事業の実施により人口が増加する要因がないため選定しない。
		施設の稼働	※	新たに排水処理施設を設置するため、選定する。

注：「○」は「川崎市環境影響評価等技術指針[解説付]」（令和3年3月第7次改訂版 川崎市）（以下「指針」という。）に従い選定した項目、「－」は選定しなかった項目、「※」は自主的に追加した項目を示す。

3.2 環境影響評価項目の選定

「川崎市環境影響評価等技術指針」（令和 3 年 3 月 川崎市）別表-7、8 を参考に環境影響評価項目の選定を行った。選定した項目を表 3.2-1 に、選定理由を表 3.2-2 に示す。

排水処理施設が新設されるため、施設の稼働に係る影響を含めることとした。また、工事車両の影響は非選定としているが、東側道路の地域交通の状況について参考として調査を行った。

表 3.2-1 本事業に係る環境影響評価項目の選定

環境影響要因 環境影響評価項目		工 事 中			供 用 時				
		建設機械の稼働	工事用車両の走行	工事の影響	施設の存在			施設の供用	
					土地利用及び地形の変化	緑の回復育成	建築物等の存在	施設関連車両の走行	人口の増加 施設の稼働
地球環境	温室効果ガス								※
大 気	大 気 質	●	—	—				—	
	悪 臭								—
	上記以外の大気環境要素								
水	水 質			—					—
	水 温			—					—
	底 質			—					—
地 盤	地 下 水 位								—
	地 盤 沈 下								—
	変 状								—
土壌汚染	土 壤 汚 染			—					—
騒音・振動・ 低周波音	騒 音	●	—	—				—	※
	振 動	●	—	—				—	※
	低 周 波 音								—
廃棄物等	一般廃棄物								—
	産業廃棄物			●					—
	建設発生土			●					—
水 象	水質・流量・流出量			—	—				—
	湧 水			—					
	潮 流						—		
	上記以外の水環境要素			—	—		—		
生 物	植 物			—					
	動 物			—					
	生 態 系			—					
緑	緑 の 質					—			
	緑 の 量					—			
人と自然との ふれあい活動の場	人と自然とのふれあい活動の場						—		
歴史的文化遺産	歴史的文化遺産			—					
景 観	景観、圧迫感						●		
構造物の影響	日 照 阻 害						—		
	テレビ受信障害						—		
	風 害						—		
コミュニティ施設	コミュニティ施設								—
地域交通	交通安全、交通混雑		—					—	
	地 域 分 断		—					—	
地形・地質	土 砂 流 出			—					
	崩 壊			—					
	斜 面 安 定			—	—				
安 全	火災、爆発、化学物質の漏洩等								※

注：「●」は指針に規定する対象事業のうち、都市計画法第4条第12項に規定する開発行為に従い選定した項目、
「—」は選定しなかった項目、「※」は自主的に追加した項目を示す。

表 3.2-2(1) 環境影響評価項目の選定／非選定理由

環境影響評価項目		環境影響要因		選定結果	選定及び非選定理由
地球環境	温室効果ガス	供用時 (施設の供用)	施設の稼働	※	施設の稼働（排水処理）に伴う温室効果ガスの排出、エネルギー使用について既設施設より改善されるものと考えられ、その削減効果を把握するため選定する。
大気	大気質	工事中	建設機械の稼働	●	本事業の工事において、土地の造成及び建築物の設置、撤去等で建設機械を使用することから、窒素酸化物、浮遊粒子状物質による影響が懸念されるため選定する。
			工事用車両の走行	—	本事業の工事において、土地の造成及び建築物の設置等で資材運搬等を行う大型車の台数がピーク日において 50 台（片道）未満の計画であるため選定しない。
			工事の影響	—	建設機械の稼働及び工事用車両の走行以外での工事による大気質への影響は無いと考えられるため選定しない。
	悪臭	供用時 (施設の供用)	施設関連車両の走行	—	本事業は、既存施設の更新事業であり、更新後も車両が増加しないため選定しない。
		供用時 (施設の供用)	施設の稼働	—	排水処理施設で排出する浄水発生土（汚泥）は、土砂と臭気除去のために使用する活性炭が主成分であり、悪臭の発生はほとんどないため選定しない。
水	水質 水温 底質	工事中	工事の影響	—	本事業では河川等の公共用水への排水はなく、またボーリング調査の結果、工事の対象とする深度には、地下水がないことから、造成工事等における水質への影響は無いと考えられるため選定しない。
		供用時 (施設の供用)	施設の稼働	—	施設の排水は、長沢浄水場内で全て再利用されており、排水は無いため、選定しない。
地盤	地下水位 地盤沈下 変状	供用時 (施設の供用)	施設の稼働	—	施設の稼働に伴う地下水の揚水はないため選定しない。
土壌汚染	土壌汚染	工事中	工事の影響	—	土壌汚染のおそれがある箇所については、本事業の工事中において土壌の掘削や搬出は行わないため選定しない。
		供用時 (施設の供用)	施設の稼働	—	排水処理棟では、土壌汚染の対象となるような有害物質を使用しないため選定しない。
騒音・ 振動・ 低周波音	騒音	工事中	建設機械の稼働	●	本事業の工事において、土地の造成及び建築物の設置、撤去等で建設機械を使用し、騒音による影響が懸念されるため選定する。
			工事用車両の走行	—	本事業の工事において、土地の造成及び建築物の設置等で資材運搬等を行う大型車の台数がピーク日において 50 台（片道）未満の計画であるため選定しない。
			工事の影響	—	建設機械の稼働及び工事用車両の走行以外での工事による騒音の影響は無いと考えられるため選定しない。
		供用時 (施設の供用)	施設関連車両の走行	—	本事業は、既存施設の更新事業であり、更新後も車両が増加しないため選定しない。
			施設の稼働	※	本事業で、更新された施設の騒音への影響を把握するため選定する。

注：「●」は指針に従い選定した項目、「—」は選定しなかった項目、「※」は自主的に追加した項目を示す。

表 3.2-2(2) 環境影響評価項目の選定／非選定理由

環境影響評価項目		環境影響要因		選定結果	選定及び非選定理由
騒音・振動・低周波音	振動	工事中	建設機械の稼働	●	本事業の工事において、土地の造成及び建築物の設置、撤去等で建設機械を使用し、振動による影響が懸念されるため選定する。
			工事用車両の走行	－	本事業の工事において、土地の造成及び建築物の設置等で資材運搬等を行う大型車の台数がピーク日において 50 台（片道）未満の計画であるため選定しない。
			工事の影響	－	建設機械の稼働及び工事用車両の走行以外での、工事による振動の影響は無いと考えられるため選定しない。
		供用時（施設の供用）	施設関連車両の走行	－	本事業は、既存する施設の更新事業であり、更新後も車両が増加しないため選定しない。
			施設の稼働	※	本事業で更新された施設の振動への影響を把握するため選定する。
	低周波音	供用時（施設の供用）	施設の稼働	－	排水処理棟では、大きな低周波音を発生する設備は導入しないため選定しない。
廃棄物等	一般廃棄物	供用時（施設の供用）	施設の稼働	－	既にある排水処理棟の更新事業であり、現状と変わらないため選定しない。
	産業廃棄物	工事中	工事の影響	●	本事業では、施設の撤去・新設工事を実施するものであり、廃棄物が発生するため選定する。
		供用時（施設の供用）	施設の稼働	－	既にある排水処理棟の更新事業であり、現状と変わらないため選定しない。
	建設発生土	工事中	工事の影響	●	本事業では、施設の撤去・新設工事を実施するものであり、建設発生土が生じるため選定する。
水象	水流 流量 流出量	工事中	工事の影響	－	本事業では河川等の公共用水への排水はなく、またボーリング調査の結果、工事の対象とする深度には、地下水がないことから、選定しない。
		供用時（施設の存在）	土地利用及び地形の変化	－	降雨時には雨水調整池に雨水を溜め、その滞留水についても現状と同様に再利用することで、公共用水域に排出しないため選定しない。
	湧水	工事中	工事の影響	－	計画地内に湧水はなく、湧水が流出するような工事も行わないことから、影響はほとんど無いと考えられるため選定しない。
	潮流	供用時（施設の存在）	建築物等の存在	－	計画地は海域に設置するものではないため選定しない。
	上記以外の水環境要素	工事中	工事の影響 土地利用及び地形の変化	－	上記以外の水環境要素として、本事業が影響を与えるものはないため選定しない。
		供用時（施設の存在）	建築物等の存在		
生物	植物 動物 生態系	工事中	工事の影響	－	本事業は、既存の排水処理施設を撤去し、新たな施設を建設するものであり、新たに自然環境を改変するものではなく、また改変場所は人工的に設けた緑化地等であり重要な種の生息・生育もないため選定しない。
緑	緑の質 緑の量	供用時（施設の存在）	緑の回復育成	－	現状の緑地は改変せず、将来も同様の緑地となるため、選定しない。
人と自然とのふれあい活動の場	人と自然とのふれあい活動の場	供用時（施設の存在）	建築物等の存在	－	計画地周辺には生田緑地等の人と自然とのふれあい活動の場が位置しているが、本事業では直接影響を与えないため選定しない。

注：「●」は指針に従い選定した項目、「－」は選定しなかった項目を示す。

表 3.2-2(3) 環境影響評価項目の選定／非選定理由

環境影響評価項目		環境影響要因		選定結果	選定及び非選定理由
歴史的 文化遺産	歴史的 文化遺産	工事中	工事の影響	—	計画地周辺には川崎市立日本民家園等の歴史的 文化遺産が位置しているが、本事業では直 接影響を与えないため選定しない。
景観	景観、 圧迫感	供用時 (施設の存在)	建築物等の存在	●	本事業では、排水処理棟を新たに更新するこ とから、生田緑地等の代表的な眺望地点から の眺望の変化を把握するため選定する。 一方、排水処理棟は実高さ約 19m であり、長 沢浄水場内でも標高の低い位置に設置され るとともに、近隣住宅等との間には土堰堤があ るため、圧迫感に対する影響は対象としない。
構 造 物 の 影 響	日照障害	供用時 (施設の存在)	建築物等の存在	—	本事業の計画建築物は、既存施設より高さを 抑制し、実高さ約 19m であり、長沢浄水場内 でも標高の低い位置に設置されている。さら に住宅との間には土堰堤が位置し、施設が視 認できる部分は 10m 程度であるため、日照阻 害の影響はないものと考えられるため選定し ない。
	テレビ受 信障害	供用時 (施設の存在)	建築物等の存在	—	本事業の計画建築物は、既存施設より高さを 抑制し、実高さ約 19m であり、長沢浄水場内 でも標高の低い位置に設置されている。また、 既存施設においてもテレビ電波障害の影響は ないため、テレビ受信障害の影響はないもの と考えられるため選定しない。
	風害	供用時 (施設の存在)	建築物等の存在	—	本事業の計画建築物は、既存施設より高さを 抑制し、実高さ約 19m であり、長沢浄水場内 でも標高の低い位置に設置されている。この ため、風害の影響はないものと考えられるた め選定しない。
コミュニ ティ施設	コミュニ ティ施設	供用時 (施設の供用)	人口の増加	—	本事業において、コミュニティ施設の利用状 況に影響を与えないため選定しない。
地域交通	交通安全 交通混雑 地域分断	工事中	工事用車両の走行	—	交通混雑、地域分断は、工事中の車両台数が 50 台未満、供用時には 5 台程度であり、工事 中及び施設供用時ともに交通混雑、地域分断 を生じさせるものではないため選定しない。
		供用時 (施設の供用)	施設関連車両の走行	—	
地形・ 地質	土砂流出	工事中	工事の影響	—	本事業では、土地の改変や造成工事を行うも の、現況の造成高さとほとんど変わらない 長沢浄水場内にて実施するため、周辺住宅等 の周辺地域に土砂流出等の影響がないため選 定しない。
	崩壊	工事中	工事の影響	—	
	斜面安定	工事中	工事の影響	—	
		供用時 (施設の存在)	土地利用及び地形の 変化	—	
安全	火災、爆 発、化学 物質の漏 洩等	供用時 (施設の供用)	施設の稼働	※	設備を稼働させるために保管している石油類 が、消防法に規定する危険物に該当するため 選定する。 なお、汚泥を貯留するものの、性状としては 土砂と活性炭が主な成分であることから、関 係法令に該当するような危険物ではないこと から、安全の検討対象とはしない。

注：「●」は指針に従い選定した項目、「—」は選定しなかった項目、「※」は自主的に追加した項目を示す。

3.3 環境配慮項目

3.3.1 環境配慮項目の選定

事業計画の内容と周辺地域の環境特性、地域特性を考慮し、表 3.3.1-1 に示すとおり環境配慮項目を選定した。

表 3.3.1-1 環境配慮項目の選定

環境配慮項目	項目の選定	選定理由又は選定しない理由
有害化学物質	－	供用時において、「安全」を評価項目として選定していることから、環境配慮項目として選定しない。
放射性物質	－	本事業では、工事中及び供用時において、放射性物質を取り扱わないことから、環境配慮項目として選定しない。
電磁波・電磁界	－	本事業では、工事中及び供用時において、電磁波・電磁界が生じるような機械や設備がないため、環境配慮項目として選定しない。
光害	－	本事業は、工事中及び供用時において、光害が生じるような照明は行わないため、環境配慮項目として選定しない。
地震時等の災害	○	本事業は、建築物等の耐震性等に十分配慮した設計とすることから、環境配慮項目として選定する。
生物多様性	－	本事業では、生物多様性を確保するような動植物の生息、生育域を整備するものではないため、環境配慮項目として選定しない。
地球温暖化対策	○	工事中における建設機械の稼働や工事用車両の走行に伴い、温室効果ガスの排出が考えられることから、環境配慮項目として選定する。 なお、供用時については、「温室効果ガス」を評価項目として選定していることから、環境配慮項目として選定しない。
気候変動の影響への適応	○	工事中の建設機械の稼働及び工事車両の走行に係る省エネルギーの推進が求められるため、環境配慮項目として選定する。
酸性雨	○	工事中における建設機械の稼働や工事用車両の走行及び供用時における施設の稼働に伴い、窒素酸化物等の排出が考えられることから、環境配慮項目として選定する。
資源	○	工事中及び供用時において資源の有効利用、水の循環利用が求められることから、環境配慮項目として選定する。

注：「○」は選定した項目、「－」は選定しなかった項目を示す。

3.3.2 環境配慮方針

選定した環境配慮項目についての配慮方針は、表 3.3.2-1 に示すとおりである。

表 3.3.2-1 環境配慮方針

選定した環境配慮項目	措置の内容	
	工事中	供用時
地震時等の災害	—	○防災意識を高める。 ○災害発生後の生活基盤を確保するため、計画地内に防災備品を配備する。 ○建築物等の耐震性を確保する。
地球温暖化対策	○建設機械や工事用車両の選定や使用方法に配慮し、温室効果ガス排出低減に努める。 ○工事用車両にアイドリングを禁止することで、温室効果ガス排出低減に努める。	—
気候変動の影響への適応	○建設機械や工事用車両の選定や使用方法に配慮し、温室効果ガス排出低減に努める。 ○工事用車両にアイドリングを禁止することで、温室効果ガス排出低減に努める。	○施設のプラント設備や空調設備等は省エネルギー型の採用に努める。 ○計画地内において暑熱対策の他、治水・水害対策に努める。 ○電気設備の浸水対策を講じる。
酸性雨	○建設機械や工事用車両の選定や使用方法に配慮し、排ガスの排出低減に努める。 ○工事用車両にアイドリングを禁止する。	○施設関連車両の機種選定や使用方法に配慮する。
資源	○建設資材は、再利用が可能な材料の使用に努める。	○水資源の有効利用を図る。 ○建築物及び設備の長寿命化に努める。